

第6次基本計画 (令和3年度実施状況)

施策評価表

第2節 5つのまちづくりの目標に関する取組

第5 安全・安心で快適に暮らすまち

1 快適な生活環境の整備

基本施策 29 まちなかの活性化

基本施策 30 居住環境の充実

基本施策 31 上水道の整備・健全な維持管理

基本施策 32 下水道の整備・健全な維持管理

2 利便性の高い交通環境の整備

基本施策 33 道路の整備

基本施策 34 公共交通の充実

3 安全・安心な市民生活の確保

基本施策 35 消防・救急体制の充実

基本施策 36 防災体制の充実

基本施策 37 河川・海岸の保全と河川の環境整備

基本施策 38 交通安全の推進

基本政策 39 防犯対策の推進

基本施策 40 消費生活の安定

基本 施策 29 まちなかの活性化

方針・施策番号 25129

自己評価

B

まちなかの活性化について、成果は見えにくい、多くの市民理解が得られている。

SDGs17の目標



基本目標

「苦小牧の顔」であるまちなか独自の魅力の創造、にぎわいの創出を図り、誰もが安心して暮らせる「人にやさしいまち」、地域の特徴をいかした「誇りと愛着が持てるまち」を目指した、まちづくりを進めていきます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
歩行者通行量（人）	平日：25,636 休日：22,556	平日：26,918 休日：23,684	平日：16,200 休日：12,553	平日：19,770 休日：13,674	平日：15,416 休日：12,088	平日：14,612 休日：13,172	
公共・公益施設入込数（人）	343,004	353,294	367,645	339,888	208,640	175,803	
まちなか居住人口（人）	6,013	6,314	5,887	5,844	5,682	5,334	

主要施策の取組状況

1 にぎわいの創出		評価点	3	担当部・課	総合政策部 未来創造戦略室
（具体的年度取組）	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども・若者まちづくり参加推進事業（苫小牧工業高等学校の生徒と商店街が連携し、ポケットパークや駅前通りの花壇整備を実施） ○子ども・子育て世代まちなか居場所づくり支援事業（子育て世代のお母さんたちの団体「できることからはじめのいっぽ-IPPO-」による、アナログゲームイベントの開催 				
今後の取組の方向性	<p>今後も、商店街、子ども達や若者、子育て世代などが本市のまちづくりに参加できるイベントや事業を開催し、まちなかのにぎわいに繋がります。</p>				
2 公共交通の利便性の向上		評価点	3	担当部・課	総合政策部 まちづくり推進課
（具体的年度取組）	<ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧駅北口とふれんどビル入口にデジタルサイネージを設置（リアルタイムのバス運行状況を表示） ・バス事業者との運行会議：毎月（市内バス事業における情報共有及び課題の解決、利用者満足度の向上に向けた協議） ・ギャラリーバスの運行：「とまチョップ生誕10周年記念バス」、「メリークリスマスバス」、「ThanksYe!!号」（公共交通の利用促進策として、バス事業者及び市内高校等が連携してギャラリーバスを運行し、市の後援及び各種媒体で周知を実施） 				
今後の取組の方向性	<p>現在実施している事業の継続と更なる事業展開に向けて、バス事業者等と協議しながら、まちなかの活性化に向けた事業を推進します。</p>				

3 まちなか居住の推進

評価点	3	担当部・課	総合政策部 未来創造戦略室
-----	---	-------	---------------

(R3年度) 具体的な取組	<p>○まちなか居住支援事業（まちなか定住人口の増加を目指すため、CAP対象区域に賃貸住宅を建設する事業者に対し、建設に係る費用の一部を助成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 賃貸住宅建設補助金事業を宅建協会会員への周知の実施 ▪ 宅建協会会員向けにまちなか居住のニーズや、補助事業の内容についてアンケートを実施 ▪ 交付要綱、認定基準の変更（条件の緩和）
今後の取組の方向性	<p>今後も暮らしやすいまちなかを創出するため、不動産事業者等へ居住ニーズ調査を行い、効果的な施策を検討します。</p>

基本 施策 30 居住環境の充実

方針・施策番号 25130

自己評価

A

居住環境の充実について、趣旨に沿って進められている。

SDGs17の目標



基本目標

公営住宅の整備・改善及び適正な管理戸数の確保を行うほか、民間住宅のリフォームや耐震改修等の支援を行います。また、管理不全状態の空き家等所有者に対して適切な管理を促し、地域環境の保全を図るとともに、空き家化の予防や解消に努めます。さらに、公園・緑地を核として、海・山・丘陵地、河川や道路を活用し、緑のネットワークの強化を図るほか、高齢者や障がい者を始め、誰もが安全・安心に利用できる公園・緑地の整備を進めます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
市営住宅管理戸数（戸）	7,149	6,809	7,113	7,009	7,069	6,913	
「公園、緑地、広場、並木道など、身近に緑とふれあえること」への市民満足度（％）	84.2	85.0	-	-	-	82.2	
リニューアル公園数（か所）	143	168	155	159	167	169	

主要施策の取組状況

1 公営住宅の整備		評価点	4	担当部・課	都市建設部 住宅課
(R3年度) 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・日新町市営住宅（新9号棟）の新築工事（2/2年目） ・日新町市営住宅（新8号棟）の新築工事（1/2年目） ・日新町市営住宅（新12号棟）の新築実施設計 ・日新町市営住宅（4-11-5、-6、-7）の解体工事 ・日新町市営住宅（4-4-2、-3）の解体実施設計 ・日新団地及び末広団地の建替えに伴う入居者移転 ・大成町市営住宅（1-1-1）の外部等改修工事 ・車椅子専用住戸の整備やユニバーサルデザインを導入した新築住宅の建設 				
今後の取組の方向性	<p>第6次基本計画では、苫小牧市営住宅整備計画等の個別計画に基づき、時代の変化に応じた住宅供給を推進していきます。</p> <p>多様な家族構成に適応した規模・設備の住宅供給を目指すとともに、財政状況を鑑みつつ、長寿命化を図るべき住宅と、建替えや用途廃止を実施すべき住宅を適切に選定し、今後の管理戸数の適正化に取り組んでいきます。</p> <p>また、誰もが安心・安全な環境で暮らせるよう、既存住宅の計画的な維持管理を行い、利便性の向上を図っていきます。</p>				
2 民間住宅支援		評価点	4	担当部・課	都市建設部 建築指導課
(R3年度) 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅・耐震リフォーム支援事業の実施 				
今後の取組の方向性	<p>住宅・耐震リフォーム支援事業は、市民に浸透した事業であり、地域経済への波及効果も大きいことから、今後も事業の継続を検討します。</p>				

3 空き家対策

評価点	3	担当部・課	市民生活部 市民生活課
-----	---	-------	-------------

(R3年度) 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 外部有識者で構成される空家等対策委員会の開催 ▪ 空き家の所有者等を対象に、空き家の売買、相続、管理などに関する空き家相談会の開催 (参加者数 12組) ▪ 「空き家問題の片づけ方」をテーマとした空き家セミナーの開催 (参加者数 17名) ▪ 市民から寄せられる空家等に関する相談について、所有者に対する適正管理の依頼 ▪ 空家等解体補助金の交付 (6件) ▪ 空き家啓発パンフレットの配布
今後の取組の方向性	<p>人口減少や少子高齢化に伴い、空き家数が増加傾向にあることから、苫小牧市空家等対策計画に基づく具体的な空き家対策を行う必要があります。</p> <p>外部有識者で構成される空家等対策委員会の中で、意見や助言をいただきながら、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりの実現のため、実効性のある空き家対策を推進していきます。</p> <p>また、令和4年度においては全市的な空き家実態調査を行い、第2期空家等対策計画策定に向けた準備を行っていきます。</p>

4 公園・緑地の整備

評価点	4	担当部・課	都市建設部 緑地公園課
-----	---	-------	-------------

(R3年度) 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 公園のリニューアル整備 2公園 ▪ 老朽化した公園施設の更新 6公園 ▪ 公園トイレと園路のバリアフリー化 1公園 ▪ 駐車場の増設 1公園
今後の取組の方向性	<p>市内の公園は、開設から30年以上経過しているものが多いことから、老朽化した施設の整備を実施して参ります。</p>

5 緑化の推進

評価点	4	担当部・課	都市建設部 緑地公園課
-----	---	-------	-------------

(R3年度) 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会等への緑化資材の提供 21団体 ・市民ボランティア団体による緑化活動への助成 3団体 ・樹木の剪定等の適正な維持管理の実施
今後の取組の方向性	町内会や市民ボランティア団体に対し緑化資材の提供や助成を行い、市民との協働による花と緑にあふれたまちづくりを進めます。また、景観の向上と市民の安全安心を守るため、適正な樹木の維持管理に努めます。

基本 施策 31 上水道の整備・健全な維持管理

方針・施策番号 25131

自己評価

A

主要施策の取組について、一定の成果は得られています。

SDGs17の目標



基本目標

新たに策定した「水道ビジョン」の基本理念を念頭に、水道事業の経営基盤の安定化を図り、安全でおいしい水を次世代へ継承する取組に努めます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
水道ビジョン進捗率 (%)	-	51.10	12.83	16.63	21.45	32.23	
老朽管更新の進捗率 (%)	80.50	95.40	85.21	87.10	89.01	90.86	
浄水場施設の耐震化率 (%)	81.60	86.80	84.21	84.21	84.21	84.21	
重要水道管の耐震化率 (%)	59.70	63.50	60.91	60.15	60.17	60.17	

主要施策の取組状況

1 新水道ビジョンの推進		評価点	3	担当部・課	上下水道部 水道課
(R3年度) 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 水道サービスの持続の確保（老朽管更新事業の推進や、新たなエネルギーの導入検討など22の具体策） ▪ 安全な水道の確保（セキュリティ対策指針の策定や管理、監視体制の強化など7の具体策） ▪ 強靱な水道の確保（緊急貯水槽の継続整備や重要水道管の耐震化など8の具体策） 				
今後の取組の方向性	<p>給水人口の減少に伴い水需要が縮小する中、どのように水道事業を維持していくかが重要になります。新水道ビジョンの基本理念である「いつでも・どこでも・おいしい水・未来へつなぐ苦小牧の水道」を実現するための方策を確実に遂行し、水道事業の持続を図っていきます。</p>				
2 施設の老朽化対策		評価点	3	担当部・課	上下水道部 水道課
(R3年度) 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 普通鋳鉄管の更新 ▪ 塩化ビニル管の更新 ▪ 硬質ポリエチレン管の更新 (錦岡地区ほか、3,922m) 				
今後の取組の方向性	<p>老朽化が進んでいる脆弱な管路は、耐震性が低く、地震時の断水被害の可能性が高くなります。また、老朽化した水道管から漏水が増えることで有効率の低下も招きます。新水道ビジョンで示した基本施策である、水道サービスの持続の確保をするためにも、優先度に沿った老朽管更新事業を実施していきます。</p>				

3 災害対策

評価点	4	担当部・課	上下水道部 水道課
-----	---	-------	-----------

(R3 年 度) 具 体 的 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 重要水道管の耐震化（錦岡地区、324m） ▪ 重要給水ルートの耐震化（桜木町、367m）
今 後 の 取 組 の 方 向 性	<p>近年、極めて大きな地震が相次いで発生し、大規模な断水が社会生活に大きな影響を与えています。被害を最小限にとどめる対策として、管路施設及び浄水場施設の耐震化が挙げられます。</p> <p>災害時に重要となる基幹病院や、応急給水拠点に至る重要給水ルートの耐震化を優先的に進め、浄水場の施設は、他の事業とのバランスも見ながら、新水道ビジョンで示した基本施策である「強靱な水道」の確保に努めていきます。</p>

4 事業の健全経営

評価点	4	担当部・課	上下水道部 総務経営課
-----	---	-------	-------------

(R3 年 度) 具 体 的 な 取 組	<p>経営戦略に基づき、水道施設の計画的かつ効果的な管理・更新や、継続的な経費削減に取り組んだことにより、当年度純利益・累積資金収支ともに目標値を上回って推移しています。</p>
今 後 の 取 組 の 方 向 性	<p>経営戦略による収支推計を、新水道ビジョンの更新計画に反映させることで、引き続き計画的な水道施設の更新と健全な財政状況の両立を図ります。</p>

自己評価

A

下水道の整備と健全な維持管理について、着実な取組により、十分な成果が得られている。今後も目標の達成に向けて取組を進めていく。

SDGs17の目標



基本目標

安全で快適な市民生活に欠かせない下水道を持続的に確保するため、事業費の平準化やライフサイクルコストの削減を図りながら、計画的に維持管理や改築更新を実施します。

また、継続的に大雨対策や耐震化対策を実施し、安全・安心なまちづくりに努めます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
老朽管の改築・更新延長 (km)	1.5	12.4	7.9	13.2	18.3	21.9	
雨水面積整備率 (%)	74.2	75.9	74.6	74.7	74.8	75.1	
下水処理センター・中継ポンプ場の耐震化実施数 (施設)	6	13	6	6	6	7	
下水道管の耐震化延長 (km)	213	274	226	234	238	246	

主要施策の取組状況

1 施設の老朽化対策		評価点	4	担当部・課	上下水道部 下水道課
(R3年度) 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ストックマネジメント計画に基づき、老朽化が進む管渠の改築更新を実施しました。 開削工法：音羽町外 φ250～φ500 L=2,631.39m 更生工法：汐見町外 φ200～φ2,500 L=1,004.71m 				
今後の取組の方向性	<p>安全・安心で、快適な市民生活に欠かせない下水道の流下機能を確保するため、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化が進む管渠や下水処理センター、中継ポンプ場機器の点検調査及び改築更新を実施します。</p>				
2 災害対策		評価点	4	担当部・課	上下水道部 下水道課
(R3年度) 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 10年確率降雨の雨水管整備により、大雨対策を実施しました。 宮前町外 φ250～φ900 L=3,604.70m 現行の耐震基準に合わせた新設や改築を進め、地震時における下水道の流下機能の向上に努めました。 新設（汚水）：宮前町外 φ200 L=2,519.96m （雨水）：宮前町外 φ250～φ900 L=3,604.70m 改築（汚水）：音羽町外 φ200～φ700 L=2,631.39m 西町下水処理センター管理本館耐震化対策工事 				
今後の取組の方向性	<p>近年の集中豪雨による浸水被害を軽減するため、引き続き10年確率降雨の雨水管整備を実施するとともに、浸水シミュレーションに基づく効果的な大雨対策を講じます。 また、地震時における下水道の流下機能を確保するため、下水道管渠や下水処理センター、中継ポンプ場において、被災時に下水道が有すべき機能（人命、揚水、消毒機能）の優先度や今後の改築事業を考慮し、段階的に進めていきます。</p>				

3 事業の健全経営

評価点	4	担当部・課	上下水道部 総務経営課
-----	---	-------	-------------

(R3 具体的な 年度取組)	<p>経営戦略に基づき、下水道施設の計画的かつ効果的な管理・更新や、継続的な経費削減に取り組んだことにより、当年度純利益・累積資金収支ともに目標値を上回って推移しています。</p>
今後の 取組の 方向性	<p>経営戦略による収支推計を、ストックマネジメント計画に反映させることで、引き続き計画的な下水道施設の更新と健全な財政状況の両立を図ります。</p>

自己評価

A

道路の整備について、趣旨に沿って進められている。

SDGs17の目標



基本目標

快適で潤いのある都市生活と、活発な社会・経済活動に欠かすことのできない道路交通網の整備を、高齢者の増加など社会情勢の変化や新たなニーズに配慮しながら促進します。

また、老朽化が進む道路・橋梁等の健全度を把握しながら、効率的・計画的な改築・修繕を行い、安全・安心な道路交通の保全に努めます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
道路舗装率（舗装延長／市道延長）（％）	84.6	87.0	85.5	85.9	86.3	86.6	
修繕橋梁数（橋）	4	43	8	10	12	15	

主要施策の取組状況

1 主要幹線道路の整備	評価点	3	担当部・課	都市建設部 道路建設課 総合政策部 政策推進課 総合政策部 まちづくり推進課
（R3年度） 具体的な取組	<p>【国道の整備促進要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の重点要望として、国及び関係機関への要望活動を実施（最重点要望及び個別要望事項） ・苫小牧地方総合開発期成会として、国及び関係機関への要望活動を実施（最重点要望事項） ・地元選出北海道議会議員への重点要望事項の説明を実施 <p>【道道の整備促進要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道及び関係機関への要望活動を実施 <p>【苫小牧～浦河間の高規格道路の早期実現要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係自治体と構成する高規格幹線道路日高自動車道早期建設促進期成会として、国や北海道及び関係機関への要望活動を実施（重点要望事項） <p>【美沢錦岡通、臨海東通、苫小牧厚真通、（仮称）苫小牧登別通の道道昇格及び整備促進要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の重点要望として、北海道及び関係機関への要望活動を実施（最重点要望及び重点要望事項） ・苫小牧地方総合開発期成会として、北海道及び関係機関への要望活動を実施（最重点要望及び重点要望事項） ・北海道胆振総合振興局 室蘭建設管理部への要望活動を実施 ・地元選出北海道議会議員への重点要望事項の説明を実施 			
今後の取組の方向性	<p>引き続き、関係機関である国や北海道と連携を図りながら、主要幹線道路の整備促進や新規着工の実現に向けた、要望活動を継続してまいります。</p>			

2 幹線道路・生活道路の整備	評価点	4	担当部・課	都市建設部 道路建設課
（R3年度） 具体的な取組	<p>【生活道路の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未舗装道路の舗装整備工事を実施 <p>【通学路の交通安全対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校通学路における危険箇所への交通安全対策工事を実施 			
今後の取組の方向性	<p>引き続き、未舗装道路の整備促進を図るほか、交通安全対策などにも配慮しながら整備を進めてまいります。</p>			

3 道路・橋梁等の改築・修繕

評価点	4	担当部・課	都市建設部 道路建設課 都市建設部 維持課
-----	---	-------	--------------------------

(R3年度) 具体的な取組	【舗装道路の改築・修繕】 ・老朽化した舗装道路の改修工事を実施 【橋梁の長寿命化】 ・老朽化した橋梁の長寿命化対策工事を実施
今後の取組の方向性	引き続き、老朽化が進む舗装や道路附属物、橋梁などの改築・修繕を、効率的・計画的に進め、さらなる安全・安心な道路交通網の確保に努めてまいります。

基本 施策 34 公共交通の充実

方針・施策番号 25234

自己評価

A

市内公共交通ネットワークの構築に向けて、趣旨に沿って進められている。

SDGs17の目標



基本目標

利用者ニーズに対応した公共交通サービスを提供するとともに、効率的で利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークを構築します。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「市内公共交通」の市民満足度 (%)	46.4	51.0	-	-	-	44.4	
「他都市への乗継」などの市民満足度 (%)	62.1	67.0	-	-	-	65.3	
植苗・美沢地区コミュニティバス 運行事業利用者満足度 (%)	-	55.0	84.0	-	89.0	-	
樽前予約運行型バス利用者満足度 (%)	48.0	53.0	87.0	94.0	89.0	88.0	

主要施策の取組状況

1 市内公共交通の充実		評価点	3	担当部・課	総合政策部 まちづくり推進課
（具体的年度取組）	<ul style="list-style-type: none"> ・バスロケーションシステム「バスキタ！道南」の導入（市内路線、郊外線） ・デジタルサイネージの設置：市内11か所（リアルタイムのバス運行状況を表示） ・バスの乗り方教室：日新町内会 ・バスマップの作製（バス事業者と協働の取組として、市内路線と買物施設、医療施設、公共施設を記載したバスマップを作製し翌年度の時刻表に掲載（全戸配布）） ・室蘭線インスタお出かけコンテスト：室蘭線 ・カムイサウルス（むかわ竜）復興トレインお披露目・試乗会：日高線 ・鉄道、バス等の公共交通利用促進ポスター作成及び公共施設、近隣の駅への掲示：「ヘルシーウォーキング」、「たるまえサンフェスティバル」、「とまイルスクエア」※例年実施しているイベントの内、一部は新型コロナウイルスの影響により中止 ・広報、SNSを活用した利用促進の情報発信 ・苫小牧市公共交通協議会の開催（鉄道、路線バスなどの利用促進及び利便性の向上について協議） ・鉄道沿線地域での利用促進に関する会議の開催（鉄道の利用促進に向け、沿線自治体で連携した取組の検討） 	今後の取組の方向性	<p>公共交通の利用促進及び利便性向上に向けた取組を推進するため、引き続き苫小牧市公共交通協議会や鉄道沿線での会議において議論を重ね、各種施策の実施に努めます。</p> <p>令和3年6月に策定した「苫小牧市地域公共交通計画」に沿って、バス待ち環境の改善、バス乗り場やJR苫小牧駅等交通結節点の整備について調査・検討します。</p>		
2 市内公共交通ネットワークの構築		評価点	4	担当部・課	総合政策部 まちづくり推進課
（具体的年度取組）	<ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧市地域公共交通計画（案）を策定し、パブリックコメント実施（令和3年3月30日～令和3年4月28日） ・将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークの形成を基本理念とした「苫小牧市地域公共交通計画」策定（令和3年6月） 	今後の取組の方向性	<p>将来的なバス路線網への再編に向けて、バス事業者等との協議を開始します。</p> <p>乗継拠点の整備、乗継割引といった乗換利便の向上に向けて、事業者等と連携し協議を進めます。</p> <p>取組内容については、苫小牧市公共交通協議会において進捗状況を整理しながら、計画の基本理念である「将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークの形成」を目指します。</p>		

基本 施策 35 消防・救急体制の充実

方針・施策番号 25335

自己評価

B

消防・救急体制の充実に向けて、成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

強固な消防体制を維持するため、消防施設の建替えや老朽化した消防車両等の整備及び火災予防体制の強化、さらに、効率的な消防職団員の運用や職務能力の向上を図り、「安全・安心なまちづくり」を目指します。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「消防、救急体制が強化されること」への市民満足度（%）	78.8	上昇	-	-	-	80.9	

主要施策の取組状況

1 消防施設、消防車両・資機材及び消防水利の整備		評価点	3	担当部・課	消防本部 総務課
(R3年度) 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 消防署日新出張所を令和2年3月27日より運用中 ▪ 末広出張所非常用発電設備の修繕 ▪ 消防車両等の更新（沼ノ端1号、住吉分団号、日新分団号） ▪ ドローンの購入（2機） ▪ 消防用ホースの更新（50mm×50本、65mm×80本） ▪ 耐熱服の更新（25着） ▪ 墜落制止用器具の更新（120個） ▪ 感染防止衣の更新（320着） ▪ 救急活動訓練用資機材の更新（2式） ▪ 感染対策用備蓄資機材の購入 ▪ 指令設備等非常用バッテリーの更新 ▪ 東開町における防火水槽の新設（1基） ▪ 水利不便地区における消火栓の新設（6基） 				
今後の取組の方向性	<p>様々な災害に対応できる持続可能な消防体制を維持するため、今後も継続して将来を見据えた消防施設の適正な配置を考慮し、老朽化した施設、車両、資機材等の整備を図り、消防体制の向上に努めてまいります。</p> <p>また、消防水利につきましても、地域の消防体制を強化するため、消防水利の基準に基づき整備を図ってまいります。</p>				
2 消防職団員の効率的な運用及び職務能力の向上		評価点	3	担当部・課	消防本部 総務課
(R3年度) 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 他機関との合同訓練を実施（7回） ▪ 全道消防救助技術訓練指導会に向けた訓練を実施 ▪ 石油コンビナート訓練に参加（図上訓練） ▪ 消防団員向け救助用資機材技術講習に参加（3名） ▪ 緊急消防援助隊北海道・東北ブロック合同訓練に参加（釧路市） ▪ 消防学校等への派遣（消防大学校1名、札幌市消防局救急救命士養成所1名、北海道消防学校21名） 				
今後の取組の方向性	<p>複雑多様化する各種災害に対応するため、今後も継続して訓練、資格取得、教育体制の充実を図ります。</p> <p>また、地域防災力の向上のため、消防団員確保に向けた取組を進めるとともに、消防団活動の充実強化を図ります。</p>				

3 企業・地域住民と連携した地域防災力の強化	評価点	3	担当部・課	消防本部 総務課
具 体的 な 取 組 (R 3 年 度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ マスコミ、SNS、商業施設における危険物事故の予防広報・啓発 ・ 北海道石油コンビナート等防災本部による合同立入検査の実施 ・ 危険物保安講習へ講師を派遣し、法令改正や事故事例の講習を実施 ・ 全消会北海道支部道南地区協議会違反是正推進連絡会の開催 ・ 立入検査、指摘事項の改善指導・促進・是正の実施 ・ 救急救命講習による救急救命普及活動の実施（講習会を85回開催、延べ1,009名参加） ・ 住宅用火災警報器設置促進に伴う住宅防火訪問を実施（3,026件） ・ 住宅用火災警報器維持管理状況の確認及び点検推進に伴う戸別訪問を実施（593件） ・ SNSを用いた住宅防火対策の広報 			
今 後 の 取 組 の 方 向 性	<p>地域防災力の向上のため、救急救命講習、訓練、立入検査等の充実強化を図ります。 また、市内各企業や一般住宅における火災危険を抑え、火災等発災時の被害の軽減を図るため、防火防災対策の強化に努めてまいります。</p>			

基本 施策 36 防災体制の充実

方針・施策番号 25336

自己評価

A

防災体制の充実について、十分な成果が得られている。この調子で進めていきたい。

SDGs17の目標



基本目標

防災の最大の目標は、災害から住民の生命や財産を保護することです。そのために多様化する災害に対応することを目的として、防災関係機関や市関係部局、さらには、自主防災組織などの住民組織と連携した総合的な防災体制の確立を図ります。

また、地震等による建築物の被害から市民を守るため、建築物の耐震性能を向上させ、安全・安心な生活を確保することを目指します。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「噴火、地震、風水害などの災害に備えること」への市民満足度 (%)	58.2	65.0	-	-	-	62.2	
自主防災組織の組織率 (%)	85.30	89.40	89.11	90.08	89.21	95.00	
防災出前講座開催回数 (回)	58	70	56	45	4	15	
民間事業者との災害時応援協定締結数 (件)	47	60	55	59	64	69	

主要施策の取組状況

1 防災体制の整備・充実		評価点	3	担当部・課	市民生活部 危機管理室
(R3年度) 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織への活動助成として、防災訓練や感染症対策などの経費の2分の1で3万円を上限に、24団体へ577千円の助成金を交付しました。 地域住民や学校を対象に、15回防災出前講座を実施し、地域で想定される自然災害とその対応について、周知、啓発しました。(4町内会、11団体 計2,027名) 災害時応援協定として、新たに災害時におけるヘリコプターやドローン活用などの協定を締結し、災害対応力の向上を図りました。(R3は5団体増となり、計69団体と締結) 				
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の未結成町内会へ、結成支援を引き続き進めるとともに、具体的な活動事例を積極的に紹介するなど、自主防災組織の活動が継続的に実施できるよう、活動促進に向けたサポートに努めます。 コロナ禍の状況に配慮の上、積極的に出前講座を実施し、災害発生時における自助・共助の向上を図ります。 引き続き広い分野での協定締結を推進し、災害への市の総合的な対応力向上を図ります。 				
2 災害の未然防止		評価点	4	担当部・課	市民生活部 危機管理室 都市建設部 建築指導課
(R3年度) 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 防災関係機関と連携して、石油コンビナートなどへの立入検査の実施 木造住宅耐震改修等補助金交付事業の実施 木造住宅無料耐震診断の実施 				
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 防災活動の必要性が高い特定事業所を重点的に立入検査することで、防災対策の緊急性の有無を確認し、関係機関と情報共有を図るとともに、有事の際には連携し対応にあたります。 地震による被害の軽減を図り、市民の方々の安全で安心な生活を確保するため、「苦小牧市耐震改修促進計画」に基づいて、市内の住宅及び建築物の耐震化を進めます。 				

自己評価

B

治水機能の充実や良好な水辺空間の形成に向けて、おおむね目標に適った取組ができた。引き続き、関係機関との連携を図り、河川・海岸の整備促進に努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

河川や排水路における治水機能の充実と、地域の特性をいかした水辺空間の創出と保全を図り、良好な河川の形成を目指します。

また、高潮・波浪などの浸水被害を防止するため、海岸保全対策の促進について関係機関との連携を図ります。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
河川や排水路などの機能保全した河川数（本）	4	12	5	5	6	7	
河川環境を整備した河川数（本）	2	4	2	2	2	2	

主要施策の取組状況

1 河川・海岸の保全		評価点	3	担当部・課	都市建設部 維持課
(R3年度) 具体的な取組	<p>【市単独事業、緊急浚渫推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した護岸等の改良を実施 ・流下能力確保のための、しゅんせつや樹木の除去を実施 <p>【二級河川の整備促進・維持管理について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧地方総合開発期成会として、北海道及び関係機関への要望活動を実施（重点要望事項） <p>【胆振海岸保全施設整備事業の促進について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧地方総合開発期成会として、国及び関係機関への要望活動を実施（重点要望事項） 				
今後の取組の方向性	<p>引き続き、護岸の改良や河道のしゅんせつ等により、流下能力の確保など、機能の維持に努めてまいります。</p> <p>二級河川については、北海道に対し、本市における重点要望事項として引き続き要望してまいります。</p> <p>胆振海岸については、国に対し、本市における重点要望事項として引き続き要望してまいります。</p>				
2 河川の環境整備		評価点	3	担当部・課	都市建設部 維持課
(R3年度) 具体的な取組	<p>【市単独事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・散策路等の改良を実施 ・河道内の施設改良による景観の改善を実施 				
今後の取組の方向性	<p>引き続き、水辺に親しめる施設を適切に維持していくことで、水辺環境を身近に感じる河川環境の維持に努めてまいります。</p>				

基本 施策 38 交通安全の推進

方針・施策番号 25338

自己評価

A

交通安全の推進について、趣旨に沿って進められている。

SDGs17の目標



基本目標

「交通事故のない安全で安心なまち とまこまい」の実現を目指し、地域に根ざした交通安全教育の充実と広報活動や交通安全施設の整備促進に努めます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
交通事故発生件数（件）	486	384	430	402	364	406	

主要施策の取組状況

1 交通安全の教育の推進		評価点	4	担当部・課	市民生活部 市民生活課
(R3年度) 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・新入学児街頭指導 ・登下校の見守り ・幅広い年齢層を対象とした交通安全教室の実施（205回、14,437人参加） 				
今後の取組の方向性	<p>交通安全教育は、自他の生命を尊重し、交通社会の一員としての責任を自覚し、ルール、マナーを遵守し相手の立場を尊重できる、思いやりをもった人材を育成する上で重要な意義を有していることから、幼児から高齢者に至るまで、成長段階に応じた交通安全教室を繰り返し実施していきます。</p> <p>また、高齢社会が進展する中で、体験型の教室等を通し、高齢者自身の安全意識の向上を図ります。</p>				
2 交通安全に関する普及啓発活動の推進		評価点	4	担当部・課	市民生活部 市民生活課
(R3年度) 具体的な取組	<p>新入学（園）期の交通安全期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入学児童街頭啓発 <p>期別交通安全運動（年4期）、地域職域運動（年2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティコール（3回、参加人数 延430人） ・一斉パトライト作戦（12回） ・高齢者の交通安全指導（街頭啓発（3か所）） ・子どもと高齢者の交通安全指導（街頭啓発（6か所）） ・交通安全啓発の家庭訪問（8回） ・自転車事故防止、飲酒運転根絶、スピード抑止巡回広報（6回） ・飲酒運転根絶啓発（1回） ・各交通安全運動期間中、市庁舎に懸垂幕を掲出（7種類） 				
今後の取組の方向性	<p>市民一人ひとりに広く交通安全思想の普及・浸透を図ること、また市民自らが交通社会の一員であるという当事者意識を高め、交通安全意識の向上、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることを目的に、市民参加型の交通安全運動をはじめとする普及啓発活動を継続していきます。</p>				

3 道路交通環境の整備促進

評価点	4	担当部・課	市民生活部 市民生活課
-----	---	-------	-------------

(R3年度) 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 大型通学路標識改修等 (19基) ▪ 北海道公安委員会設置 青矢印式信号機 (3か所)、二段階横断施設 (1か所) ▪ 信号機や規制標識等の設置について、北海道公安委員会に対し要望書を提出
今後の取組の方向性	<p>交通安全施設整備については「第11次苫小牧市交通安全計画」に基づき、老朽化した既存施設の更新及び点検を、優先的に実施していきます。</p> <p>また、事故多発地帯や交差点等に、車両に注意を促す注意喚起看板を設置し安全対策を図るほか、信号機や規制標識等の設置については、北海道公安委員会に対し継続して要望していきます。</p>

基本 施策 39 防犯対策の推進

方針・施策番号 25339

自己評価

A

防犯対策の推進について、趣旨に沿って進められている。

SDGs17の目標



基本目標

暴力や犯罪から守られて、安心して暮らせる市民生活の確立を目指し、家庭、地域、学校、関係機関や団体と行政が一体となって防犯に関する広報及び啓発活動や防犯活動を推進していきます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
犯罪認知件数（件）	1,173	950	1,094	1,029	661	732	

主要施策の取組状況

1 犯罪予防対策の強化		評価点	4	担当部・課	市民生活部 市民生活課
(R 3 年 度 取 組)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活道路や幹線道路への街路灯設置、整備等や町内会への補助を実施 ・国等から示される再犯の防止等の推進に向けた取組について、関係部局と情報の共有化を実施 ・市ホームページ、防犯だよりによる、犯罪情報や防犯情報等の定期的な情報提供を実施 ・防犯カメラの設置（公園3台、通学路等2台） ・自主防犯パトロール組織等に防犯パトロール用具を貸与（青色回転灯、青パト用マグネットシート、反射ベスト、腕章等（61個）） ・町内会等と地域の警戒箇所に関防犯看板等を設置（防犯のぼり165枚・防犯看板1基） ・「歳末地域安全運動市民集会」の開催 ・日常生活の中で子ども等を見守る活動として、「ながら見守り隊！」を令和3年8月より実施（登録者数244名） 				
今後の取組の方向性	<p>犯罪を防止するためには、市民一人ひとりが「地域の安全は地域で守る」という意識を持ち、地域ぐるみの防犯活動に取り組む事が重要であることから、犯罪情報や注意喚起等、防犯に関する情報提供や、地域の防犯活動に必要な用具の貸与を継続するとともに、地域防犯活動の裾野拡大に努めます。</p> <p>また、通学路等の安全確保のため、刑法犯の発生状況や優先度等に配慮しながら、防犯カメラの設置に取り組めます。</p>				
2 防犯体制の充実		評価点	3	担当部・課	市民生活部 市民生活課
(R 3 年 度 取 組)	<ul style="list-style-type: none"> ・ときわ・澄川地区への交番新設要望活動を、北海道警察本部及び苫小牧警察署に対し実施 ・「国・道及び関係機関に対する重点要望事項」として関係機関へ働きかけを実施 				
今後の取組の方向性	<p>地域住民のさらなる安全・安心の確保に向け、地域と連携を図りながら交番の増設等を関係機関に要請していきます。</p>				

基本 施策 40 消費生活の安定

方針・施策番号 25340

自己評価

B

消費生活の安定に向けて、成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

安全・安心な消費生活を実現するために、消費者意識の向上と消費者の保護、生活必需品などの安定供給を図ります。また、苫小牧市公設地方卸売市場においては、北海道の地域拠点市場として将来を見据えた経営展望を策定・推進します。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
消費者教育関連講座開催数・参加者数(回・人)	15・520	30・1300	22・726	33・1009	13・854	11・655	
苫小牧市公設地方卸売市場経営展望策定	未策定	策定	-	策定	-	-	

主要施策の取組状況

1 消費者意識の向上		評価点	3	担当部・課	市民生活部 市民生活課
（具体的年度） R3年度取組	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活展の開催（10月、参加者297人） ・消費生活講演会の開催（年2回、受講者49人） ・高校循環パネル展の開催（10校、R3年8月～12月） ・くらしのニュースの発行（毎月1,900部） ・小学5年生、中学3年生、高校2年生への啓発リーフレットの配布（年2回、小5・中3各1,500部、高2各1,800部） ・全小中学校の児童・生徒、保護者へ注意喚起リーフレットの配布（年2回、各13,146部） ・出前講座の開催（8回、参加者587人） ・ダイヤル交換市業務（利用者件数1,824件） ・家庭の燃料などの消費節約実態アンケート調査の実施（900世帯） 				
今後の取組の方向性	<p>消費者教育の推進については、苫小牧市消費者教育推進計画に基づき小中学生や教員、PTAなどを対象とした授業や出前講座が実施されるよう働きかけるとともに、現計画の進捗と課題を検証し、次期計画の新たな施策について検討を進めます。</p> <p>また、消費生活展や消費生活講演会などの内容やテーマ、周知方法などを見直し、魅力を高める事で、さらに多くの市民に足を運んでもらえるよう内容の改善を図ります。</p> <p>なお、各事業の推進にあたっては、事業の企画段階から関係機関や団体と意見交換するなど連携を強化していきます。</p>				
2 消費者保護		評価点	3	担当部・課	市民生活部 市民生活課
（具体的年度） R3年度取組	<ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧市消費者センターの相談員の研修参加支援（18回） ・関係する機関、団体と連携した啓発（啓発資材200枚、啓発リーフレット23,000部） ・消費者被害防止ネットワークニュースの発行（年3回、各1,900部） ・ネットワーク構成団体と連携し、街頭啓発の実施（5月、高校9校 約1,800部、10月、ゆうちょ銀行前 3か所） ・計量器定期検査の実施（202事業所） ・店舗や事業者などへの立入検査の実施（68事業所） 				
今後の取組の方向性	<p>これまで、消費者センター相談員の相談能力の向上に努め、様々な場面で幅広く消費者被害の啓発を行ってきました。今後も消費者への啓発活動を継続するとともに、注意喚起情報を掲載する「消費者被害防止ネットワークニュース」の発行頻度を高めるなど、消費者が情報に触れる機会を増やしていきます。また、消費者被害防止ネットワークの構成団体と連携を深め、アイデアをいただきながら新たな啓発事業を立案するなど、体制の強化に努めます。</p>				

3 生活必需品などの安定供給

評価点	4	担当部・課	市民生活部 市民生活課 産業経済部 農業水産振興課
-----	---	-------	------------------------------

(具体的な年度取組)	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 生活必需品などの価格動向調査（毎月10日、食料品店9店舗を調査） ▪ 燃料などの価格動向調査（ガソリンスタンド17店舗、燃料店10店舗） ▪ 価格動向、需給などの調査結果を市ホームページ、くらしのニュースなどを通じ情報提供（毎月、年末年始） ▪ 苫小牧市公設地方卸売市場経営展望、経営戦略に基づき、管理運営における民間活力を導入（令和3年10月、青果・水産物部に指定管理者制度導入） ▪ 整備計画に基づく施設整備（水産棟：冷却設備更新、売場床改修、シートシャッター設置 青果棟：冷却設備更新、売場床改修 花き棟：冷却設備更新、暖房機更新、除湿機設置）
今後の取組の方向性	<p>生活必需品などの価格動向調査を実施し、調査結果を市民に情報提供してきましたが、今後は価格動向について周知するだけでなく消費者が興味や関心を持ってもらえるよう、調査で蓄積したデータを有効活用し、価格の長期的な変化やその要因、背景を紹介するなど、調査業務について多くの市民が認識し理解してもらえるよう周知内容の改善を図ります。</p> <p>また、苫小牧市公設地方卸売市場経営展望及び経営戦略に基づき、花き部の民間移譲を進めるとともに、整備計画に基づく施設整備を行います。</p>